

平成27年度第2回千葉市市民参加協働推進会議 議事録

1 日 時

平成28年3月29日（火） 14:00～16:00

2 開催場所

千葉市議会議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

（委員）福川会長、井上副会長、浦本委員、粉川委員、中村委員、山本俊子委員、
山本佳美委員、金田委員、小柳委員

（事務局）原市民自治推進部長、潮見市民自治推進課長、坂本美浜区地域振興課担当課長、
齋木市民自治推進課課長補佐、吉岡主査、竹田主査、田近主任主事、島村主任
主事、橋本主事、鈴木主事

欠席者

（委員）小松委員

4 議題等

（1）議題

- ・平成28年度千葉市市民参加・協働実施計画について
- ・（仮称）私のまちづくり条例について（諮問）

5 議事の概要

（1）平成28年度千葉市市民参加・協働実施計画について

事務局から、「平成28年度千葉市市民参加・協働実施計画（案）」の概要について説明。審議の後、承認を得た。

（2）（仮称）私のまちづくり条例（諮問）について

事務局から、「（仮称）私のまちづくり条例」の検討状況について説明。その後、現状の共有と今後の課題について審議いただいた。

6 会議経過

○福川会長

本日の議題1である「平成28年度千葉市市民参加・協働実施計画（案）」について説明願う。

○潮見課長

以下の資料により説明。

- ・資料1-1「平成28年度千葉市市民参加・協働実施計画（案）の概要」
- ・資料1-2「平成28年度千葉市市民参加・協働実施計画（案）」

○中村委員

実施状況P.9の4「(仮称)私のまちづくり条例に関する意見交換会」は9月に、P.12の4「(仮称)私のまちづくり条例に関する意見募集」は6月に実施予定となっているが、今後のスケジュールは。

○潮見課長

これからどうしていこうかという段階で市民から多くの意見をいただきたいと考えている。プロジェクトチームでも市民からの意見を取り入れて検討したい。今後は、上半期に4回程度推進会議で検討いただき、8月までに方向性をまとめていきたい。その後、市長を交えて意見交換会を行う予定。

○山本佳美委員

P.8の5「若者選挙フォーラム」は全市的に行っているのか。それとも稲毛区内のみか。

○潮見課長

全市的な取り組みとしてはP.8の2「こども・若者の選挙」を実施している。一方で稲毛区は、学術の街という特色を活かし、独自の取り組みとして「若者選挙フォーラム」を実施している。

○福川会長

区独自の取り組みが多くなってきた印象がある。

○井上委員

提案になるが、P.25の41「公園清掃」などの公園管理事業やP.24の26「廃棄物適正化推進員」、P.24の28「廃棄物等不適正処理監視事業」は地域ごとの清掃活動という点では共通している。エリアを超えて活動するシステムを構築できないか。例えば、「清掃マイスター」のような制度を設け、ボランティアを登録制にしてはどうか。活動中は帽子を貸与するなどしてPRを行う。そうすれば、オリパラに向けた取り組みとしてもつなげていけるのでは。

○潮見課長

P.25の41「公園清掃」は地元にある小さな公園を地域の方達が清掃するような

もので、そのほかの個別の公園名がついた事業についてはその公園の特色を活かした活動となっており、意味合いが異なるため別事業扱いとなっている。

○粉川委員

協働の状況を体系的に取りまとめているものは他自治体にはないため評価できる。実施計画や状況は協働のファンダメンタル的なものとして重要なものである。

一方で、分野に着目すると、「経済・産業」が少ないことが残念。現在、「子ども」や「環境」に入っている事業が「経済・産業」に推移していくことが望ましい。また、まちづくり条例を検討する中で「区分」の考え方も見直しが必要になるのではないか。既存の分野にとらわれるのではなく、全く新しい千葉型のものがでてきてもよいのでは。

○潮見課長

分野については工夫が必要。

○中村委員

P. 25の36「ウエストリオテナント会活動」の所管が変更になっているが。

○潮見課長

平成28年度の組織改正によるもの。平成28年度に公表予定のため新しい組織名になっている。

○福川会長

組織改正は外部にでないのか。

○原部長

大きいものだと市政だよりにて周知している。

○金田委員

協働では経済成果が出てこないものが多く、民間企業等との連携を警戒する方も少なくない。しかしながら、活動の持続性を考えると補助金頼りになるのではなく、民間企業との連携を容認し促進できるとよい。

○潮見課長

実施計画はあくまで条例に基づく区分となっており、CSRのようなものが出てこなくなっている。

○浦本委員

個別の事業概要のみではなく、前年の成果が見比べられればよりわかりやすい。

○潮見課長

成果については実施状況の中で公表している。

○浦本委員

成果を受けて計画をたてるとよい良い。

○福川委員

実施計画は年々改善されているように感じる。色々な意見が出たが、実施計画については承認でよろしいか。

(一同承認)

続いて議案2「(仮称)私のまちづくり条例」について説明願う。

○潮見課長

以下の資料により説明。

- ・資料2-1「(仮称)私のまちづくり条例の取組み経過」
- ・資料2-2「(仮称)私のまちづくり条例の概要」

○福川会長

ワークショップに参加された方もいるようだがそのあたりを含めて議論いただきたい。

○井上委員

第1回の市民100人大ワークショップに参加したが非常によかった。今後、区などで継続することが大切。条例だけではなく、このような取り組みを市民に知ってもらうことが重要である。

○中村委員

同じく第1回の市民100人大ワークショップに参加した。今回は市が企画したわけだが、このような企画をやりたいという市民が出てきた場合、相談する窓口がわからない。対応窓口についても条例に盛り込んでどうか。

○原部長

ワンストップ窓口のような相談口がないのが現状。条例づくりの中で考えたい。

○中村委員

県の担当職員同士はよく連携していたように感じる。

○山本佳美委員

県では千葉県パートナーシップ推進員が各課にいて、研修も毎年行っている。まずは市民協働の担当課が相談を受けるといった形でもいいと思うが、庁内の連携は増々必要となる。

○金田委員

子どものワークショップでは動物公園を多世代交流の場とすること、公園の使い方のルールづくりをすること、という話で意見がまとまった。大人とは逆の発想の意見が出たことが印象的だった。自ら希望して参加した子もおり、楽しかったとの意見もあった。子ど

もの頃から市政に関わる機会があると良いまちになると感じる。

○浦本委員

ワークショップはその場では盛り上がるが、いかに継続させるかが重要。ワークショップの運営方法などは参考事例として情報発信していただきたい。また、色々な世代が参加できるような規定を条例に盛り込んでもよいのでは。

○中村委員

東京都日野市の緑と清流課では、子どもと協働した公園づくりを行った事例がある。市民にとっても、事業に関わることでまちへの愛着が生まれ、大切にできるようになる。条例に盛り込んでいないから参加できないという流れではない。そのため、最低限の内容を盛り込めば良いと感じる。

○粉川委員

条例は、一般的には理念を規定するが、明確には決まっていない。ここでお伝えしたいことは3点。まず、団体の財源維持のために市がどこまで財源を移譲できるのかを考えること。次にこの条例は住民自治のあり方を根本的に変えるものであるのだから、多くの市民が見ることを意識して、名称を含めて丁寧にブランディングを考えること。最後に前文は明るいものだけでなく市民側の覚悟についても盛り込むということ。

○山本俊子委員

「わたしたちは～」が多すぎると逆に市民が敬遠してしまうのでは。すっきりさせるのか、子どもでもわかりやすくするのかをはっきりさせるべき。

○小柳委員

覚悟という面では、プロジェクトチームから「待たなし千葉」という意見があった。また、小学生でもわかりやすい表現にすることや財源の話をどうするかについても意見が出た。持続性という意味では、参加する人だけでなく、参加しない人の権利についてもきちんと守られるべきとの意見もあった。

○潮見課長

名称はあくまでも「仮称」であり、今後よいものになるように考えていきたい。財源について、地域運営委員会の状況を見ても地域ごとに意識の差がある中で条例に盛り込み過ぎるのもどうか。

○山本佳美委員

障害者、外国人、お年寄り、子どもなど様々な方にとってこの条例の「わたし」を自分自身だと感じられるようにすることが大切。

ワークショップなどにもそうした方が参加できれば、他の方の気づきや配慮につながるのではないか。

○井上委員

ワークショップに参加し予算ゼロの事業を考えた。具体的には、近所のおじちゃんやおばちゃんを復活させることで、子どもの教育や防犯の役割を担えるのでは。また、団体や自治会が資源物のリサイクル費用をまちづくりの資金源とすることができる。

○浦本委員

補助金に頼るだけでなく、市民自身で資金を確保する方法を考えなくてはならないと感じている。

オープンガバメントで大切な事は透明性の確保。市はプラットホームという立ち位置であるならば、そのようなことも条例に盛り込んでもよいのでは。

○金田委員

検討会では、市の財源の使い方について市民も考えたいとの話まで及んだ。関谷先生からも「自治の原則は自給自足」という話があった。条例とする以上、議会との関係についても考える必要がある。

○小柳委員

検討会では議会と行政の両輪ではなく、わたしたち市民と議会と行政が三輪車となって力を合わせたまちづくりを考えている。

○山本佳美委員

C S R、企業と市民との活動が参加協働の計画には出てこないということだが、企業は市民側に入るのか。一見、企業が「わたしたち」に入っているようには見えないが。

○潮見課長

基本的に企業も市民に入ると考えるが、立場によっては市民が活動を行う場を提供するようなことも行ってもらいたい。

○粉川委員

企業も市民であると明記すべき。ボランティアの延長にあるような団体だけでは活動の限界がある。もちろんNPO法人でも民間企業以上の活動を行っている団体はあるのだから、企業も「わたしたち」と考えられるようにすべき。

○福川会長

条例の位置づけとして基本法と実定法があるが、双方の側面を備えるべき。そもそも、住民自治（民主主義？）の起源や本質に立ち返ってみると、市の事業をどこまで市民ができるのかというものではない。

○中村委員

「わたしたち」は個人や市民のイメージがある。条例の中でどこまでを「わたしたち」とするか規定してしまった方がよいのでは。ネーミングについても検討が必要では。

○齋木課長補佐

ネーミングについて、プロジェクトチームでも検討しているが、委員の皆様からも意見いただきたい。

○小柳委員

キャッチーなものがよいという意見はプロジェクトチームの中でも多く出ている。

○中村委員

この条例を市長提案とするのであれば、本会議の委員が議員の方々に直接説明する機会があるとよい。

○原部長

会派ごとであれば、委員との話し合いの場を設けることは可能かもしれない。

○金田委員

多くの市民がこの条例に関わり、意見を集約してきたのであるから是非議員の方にも聞いてほしい。議員と話せる機会があると良い。

○山本佳美委員

ワークショップの状況について、Twitter で公表を行ったが今後も経過を公表し透明性を保てるようにしてはどうか。

○齋木課長補佐

広報広聴課と協議の上進めたい。

○福川会長

現在の状況について、共有はできたのではないか。

本日予定されている議題は以上。次回以降の予定については。

○齋木課長補佐

- ・ 次回の会議日程は、5月24日（火）とする。以降8月まで毎月となるが、改めて連絡する。

（閉会）